

経済財政諮問会議グローバル化改革専門調査会第二次報告（概要）

公的年金基金運用の改革に向けて－世界の経済成長を生活の豊かさへ－

1. 改革の必要性

年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）：
厚生年金と国民年金の積立金約150兆円を運用

■制度上の制約が多く、運用に関する責任関係も不明確

- ①ガバナンスの問題：基本ポートフォリオは独立行政法人としての中期計画で規定しているため、機動的な運用ができない
- ②他の独立行政法人同様、人件費・業務経費等の削減義務
- ③巨額の資金を単一組織で一括運用：効率的な運用体制が構築できない
- ④多様性があるとはいえない投資

参考1：GPIFの基本ポートフォリオ

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	短期資産
資産構成割合	67%	11%	8%	9%	5%
乖離許容幅(%ポイント)	±8	±6	±5	±5	－

⇒適切なリスクの下で、収益率を向上させることができない、本来得られるべき利益が失われているのは受託者責任の観点から問題

参考2：主要公的年金基金の比較

	日本	ノルウェー	スウェーデン	カナダ
積立金	149.1兆円	36.2兆円	14.6兆円	12.9兆円
平均収益率	3.5%	6.9%	7.5%	10.4%

注）積立金は、日本とカナダは06年度末、ノルウェーとスウェーデンは06年末、平均収益率は直近5年の数値。07年度平均の為替レートで換算。日本の市場運用分のみの平均収益率は5.2%。日本：国民年金・厚生年金保険、ノルウェー：政府年金基金－グローバル、スウェーデン：AP基金1～4、カナダ：所得比例年金。

社会保障制度の持続可能性を高める上でも、喫緊かつ極めて重要な課題

⇒平成21年の年金財政検証までに改革の道筋を

2. 改革後の姿

- 目的：しっかりとしたガバナンスの下で、長期的な年金原資の確保を条件に、国民の許容するリスクの範囲内で収益最大化
- しっかりとしたガバナンス
 - 中央銀行のような独立性の高い組織形態とし、専門的人材が効率的に運用
 - 高い透明性と十分な説明責任を確保
- 移行期間後、独立した複数投資基金に分割、運用を競争させることを検討
- 責任関係を明確化
 - 政府：目標収益率と許容リスクを決定・新年金基金運用機関の理事を任命
 - 理事会：各ファンド共通の重要事項を決定
 - 各ファンド（投資委員会）：独自の判断で専門的人材による資産運用
- 理事・役職員には優秀な専門人材を幅広く採用、優秀な外国人の採用も排除せず、適度な報酬インセンティブを付与
- 資産運用に専門的見地を徹底、政策的考慮は加えず、中期的な実績で評価
- 長期的な視点で運用、国際分散投資を強化、オルタナティブ投資も候補に
- 平成20年度中予定の神奈川県移転は直ちに中止、むしろ東京の国際金融拠点△
- 海外拠点を設置（例：ニューヨーク、ロンドン）

図：改革後の姿のイメージ

